



SDGs宣言書

宏洋木材 株式会社

2024年2月19日

当社は、SDGsの達成に向けて、後述の取組を含む社内外に好循環を生み出す取組を推進し、PDCA(計画-実行-評価-改善)サイクルに沿った継続的な取組およびその改善を、ここに宣言します。

1 環境保全への取組み



- 太陽光発電による再生可能エネルギーの利用や、環境配慮型車両の導入による温室効果ガス排出削減の取組みを通じて、環境負荷を軽減し、地球環境の保護に貢献します。
- 木廃材チップ化など廃棄物排出抑制と資源再生利用に努める事で3R活動を推進、カーボンニュートラル、循環型社会の実現に貢献します。
- 従業員一人ひとりが自社の環境基本方針を理解し、環境保全意識を高め、全員参加で取組みます。

2 製品・サービス



- 製品やサービスの安全に関する自社方針と体制整備・確保により、環境にも配慮した高品質かつ安心・安全な製品を取引先様に提供します。

3 人権・労働



- 職員一人ひとりが明るく健康でいきいきと働くことのできる職場環境づくりを推進し、皆の心身の健康優先の働き方を進めていきます。
- 各種研修や資格取得などの人材育成・教育訓練に積極的に取り組むことで従業員の能力向上と組織活性化に取り組めます。

4 公正な事業慣行・組織体制



- コンプライアンス遵守を徹底した事業活動により、法令順守・企業倫理の向上に取り組む、地域社会や取引先様に信頼される企業を目指していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGsとは、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標」のことです。17の目標と169のターゲットから構成されており、2030年の達成に向けて国・企業・個人など様々なレベルでの取組みが求められています。

本宣言書は、群馬銀行のサポートにより作成しています

 群馬銀行